

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100224		
法人名	大和ケアサービス 株式会社		
事業所名	グループホーム 花うさぎ大橋		
所在地	〒815-0033 福岡県福岡市南大橋3丁目19番15号 Tel 092-511-1112		
自己評価作成日	平成30年03月14日	評価結果確定日	平成30年05月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年04月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との関係が徐々に広がり、夏祭りや運動会、どんたく隊、秋祭り、餅つきなど季節ごとの催事を企画し、地域の方々にも参加や支援を頂いている。また、地域との交流の機会が増え、校区行事の準備の声掛けが来たり、餅つき参加の声がかかったりと、地域の方々にも名前を憶えて頂くようになった。

校区の行事も町内の代表でお誘いがあり、参加する機会が徐々に増えてきている。隣の中学校からも、いつでも遊びに来てくださいますと、お声掛けがあったり、大きな行事の時など、中学校の駐車場も貸して頂けたりしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「花うさぎ 大橋」は、地域密着型事業所として、開設時より地域との関係作りを力を入れ、運営推進会議には、地域から多くの参加と協力を得て、出された情報を活かして少しずつ地域との交流を広げている。特に、ホーム正面の中学校との交流は、体育祭見学・職場体験受け入れ、駐車場の借用等、認知症、グループホームの啓発も含め、活発に行われている。協力医療機関による往診体制と緊急時の対応、看護師、介護職員の連携で、安心の医療体制が整い、開設4年目であるが看取りの支援にも取り組んでいる。また、家族会を年2回開催し、介護報酬改正についての説明や利用者の近況報告を行い、家族の要望を聴き取り、迅速に対応する事で、家族の信頼に繋げている。職員の処遇改善にも力を入れ、働きやすい職場環境の中で職員も定着し、チームワークの良い職員が思いを一つにして、利用者の安心と尊厳のある暮らしの支援に取り組む、「グループホーム 花うさぎ 大橋」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営会議や運営推進会議などで、理念の再確認を行い、職員・共用部にも掲示し共有・実践に繋げている。毎朝の朝礼時には、理念を唱和している。	毎日の朝礼時にホーム理念と「職場の教養」を唱和し、理念の共有に努めている。職員は、地域との繋がりを大切に、利用者が家庭的な環境の中で、安心してその人らしく暮らせるよう、支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内からの声掛けで、校区の行事の準備の手伝いや、一斉清掃に参加し、交流の場が増えてきている。	ホーム前にある中学校の体育祭や校区の行事に利用者が参加し、地域の一員として交流している。校区の行事の準備や地域活動、「三宅お助け隊」への協力、老人クラブの集会への参加等、事業所としての交流も広がっている。また、中学生の職場体験を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	老人クラブの集まりなどに参加し、認知症を知って頂く説明をしたり、支援の方法や事業所のできる援助などの紹介もしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行っている中、評価の取り組みの報告を行い、意見を貰いサービス向上に活かしている。また、参加者からは認知症全般に関する質問等もあり、制度的なことを話す機会もあり、啓蒙の場としている。	運営推進会議は、家族や自治会会長を始め、多くの地域の方、地域包括支援センター職員、社協職員の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。利用者の状況、行事の報告を行い、地域からの情報や高齢者問題等について活発に意見交換が行われ、それらの意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターの担当の方に毎回、地域運営推進会議に参加して頂き、サービスに対する情報を共有できるよう取り組んでいる。	管理者は、行政窓口疑問点、困難事例を相談し、空き状況や事故報告を行い、連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束事例が発生したが、スタッフ間での情報共有を綿密にし代替方法を考えたおかげで1度も実施することなく、1か月後のカンファレンスで再検討した結果、解除に至った。	身体拘束についての研修を実施し、共通理解に努めている。利用者の置かれている状況や思いを理解して、職員間で話し合い、情報交換しながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法令遵守に基づき、事業所内外の研修を行い、職員間で共有し防止の徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度人権学習に参加し、実際に利用してある方も安心して活用できるように支援している。	成年後見制度について、利用者、家族に説明し、制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には、制度を活用できるよう支援している。制度に関する研修を実施し、学ぶ機会を設け、職員の理解を深めている。現在、2名の利用者が権利擁護の制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う前には、必ず事業所の案内と説明を行い、理解を得て頂いたうえで、契約を結んでいる。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議や家族会などで、家族より出た意見はその場で良い意見や知恵を頂き運営に反映している。	年2回の家族会や運営推進会議、行事参加や面会時等の機会に、利用者の近況報告を行い、親身になって丁寧に家族の話を聴いている。利用者、家族の意見や要望は、出来る事から速やかに、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月運営会議で出た意見や提案を実行に移し、問題解決に繋げ、また、職員の提案で、入居者様が安全に生活できるよう器具の見直しも行った。	月1回(16時から18時)、ホーム全体で行う、勉強会を兼ねた運営会議を開催し、別にユニット毎でカンファレンスを実施している。意見や要望が出しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われ、職員の意見を出来るだけ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年間を通して、公休を増やし、また冬休みとして公休以外で一人3日間増やすことにより、働きやすい環境整備を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢等を理由に排除は行っていない。職員の性格や得意分野を発揮できるよう努めている。	職員の募集は、年齢や性別、経験等の制限はしていない。希望休の確保、冬休みとしての休日、公休を増やす等、法人全体として、職員の処遇改善に取り組んでいる。また、職員は個人の目標を立て、緊急時対応の技術を学びたい希望があれば研修を受けてもらう等、職員が向上心を持って働けるよう、支援に努めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	機会があれば、研修に参加し、事業所内に持ち帰り職員間で再度、意識を高め啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護について、研修や職員会議の中で話し合い、意識づけを行っている。また、理念の中に、「安心と尊厳のある生活を支援する」事を掲げ、職員への啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修要綱を誰でも閲覧できる場所に掲示して、自主的に参加希望を募っている。また、管理者はスタッフの技量に応じて、研修の参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	医療・福祉関係者を対象にした病院主催の勉強会に参加している。また、近隣のグループホームの管理者間で、空室状況などの情報交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々の介護記録を振り返り、客観的にご本人の要望を抽出したり、個別に話し合う機会を設けて、入居者の要望を伺っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時にご家族様と話しあう機会を設けている。また、施設側からもより良い方法を提案して、ご家族様に安心してもらえるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日頃からご家族様と連絡を密にして、ご本人様、ご家族を主体においたサービスを提案して実践している。食事が入らない方には栄養補助食品などを提案。その際、ご家族様の負担が増えない配慮をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入居者様の出来ること出来ないことを把握し、出来ることは見守りながら時間をかけてでもご本人にして頂くという方針である。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様にしか出来ないことを常に頭に入れ、それが出来るような環境を整えられるように配慮している。家族旅行に行くために、半年前からご家族と一緒に準備をして実現したことがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様の要望を取り入れ、定期的に住み慣れた実家にドライブに行っている。また、友人の面会については、ご家族様に確認したうえで行っている。	家族の了解を得て、友人や知人の面会を積極的に支援し、楽しいひと時を過ごしてもらえるように工夫をして、利用者の馴染みの関係継続に取り組んでいる。遠方に出向いての兄弟との再会を、家族と協力して実現する等、本人の思いに沿った支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入居者様の性格を考慮して席を決めている。また、状況に応じて柔軟に席替えをしたりして、安心感のある雰囲気には保てるよう心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご逝去された入居者さまのご家族に、一定の期間を置いて、ご健在だった頃の様子をまとめたDVDをまとめお渡ししたことがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の申し送りの中で提案される入居者様の意向は、即、ケアプランとして反映され実施に繋がっている。その後も、状況を把握しながら随時、入居者様の『その時』にフォーカスを当てて変更している。	職員は日常生活の中から、利用者の希望や心配事を聴き出し、職員間で共有して利用者の日々の介護に活かせるように取り組んでいる。また、意志を伝えられない利用者については、家族に相談したり、職員間で気づきを出し合い、利用者本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを基本にするだけでなく、スタッフがご本人様から聞いたことや、興味のあることなどを推測して、それに即した関わりを心掛けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	何か問題のあった時には記録に残し、前後の時間帯の行動や週単位での様子を再確認し、きっかけを推測したりして把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りの時などに、日々の状況変化については柔軟に対応できるよう、介護記録に暫定プランを書き込み、即実施できる体制を整えている。	利用者や家族と話し合い、意見や要望、気になる事等を聴き取り、毎月のカンファレンスやモニタリングの中で検討し、3ヶ月毎に介護計画を作成している。定期的実施状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	問題点があれば記録し、申し送りの時に共有できる体制にしている。また、その問題が抽出しやすいように、管理者は介護記録をすぐに可視化できるよう工夫している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時等にご家族様と話し合う時間を設けて要望などを聞き、ご本人様・ご家族様の視点から施設側から何が出来るかを考え想像して、提案をすることがある。その場合、出来ること出来ないことに関しては、あらかじめ了承をいただいている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の運動会や夏祭りに積極的に参加している。季節行事として、近くの神社へ初詣に出かけたり、近隣の公園へ花見やピクニックに行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族・ご本人の意向を、正確にご家族様の心情も含めて主治医に報告している。ご家族の希望があれば、主治医を通して専門病院への受診に繋げている。	利用者や家族と話し合い、希望を優先して馴染みのかかりつけ医の受診支援を行っている。月2回の往診と、緊急時、対応可能な協力医との協力体制を整え、看護師や介護職員の連携で、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な往診に、身体的・精神的な状況を伝え、その都度、指示を受けている。また、状態変化があれば、その都度、報告して指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者さまの入院時は、定期的に訪問し入院中の状態把握に努めている。また、入院時、受診時には毎回サマリーを作成して渡している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護に関しては、早くから主治医と相談の上、ご家族様と話し合う機会を設けている。早い時期に話し合うことにより、徐々に終末期に対して考えていただくことで、ご家族様のグリーフケアまで行えるように取り組んでいる。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明している。介護経験豊かな2人の管理者を中心に、看取り支援に積極的に関わる主治医の協力を得て、看取りの勉強会を行ない、早い段階から家族と話し合う機会を設ける等、安心して利用者が終末期を迎えられる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変の可能性の高い入居者様の場合、緊急時を想定し、事前にスタッフ間で話し合い対応方法をプランの中に組み入れている。その場合、管理者が個別に全スタッフに口頭で手順の説明を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	校区の防災訓練に参加したり、運営推進会議の中でも情報交換を相互協力出来るような体制を整えている。定期的な消火・避難訓練も実施している。	年2回(6・12月)、夜間想定を含めた避難訓練を消防署の指導を得て実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、避難場所、併設事業所の職員との協力体制の確認を行っている。また、水害に備えて、上の階に移動して待機スペースを確保する訓練も行い、非常食、飲料水も備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送り時は、他の入居者様に分からないよう部屋番号で呼んで配慮している。また、人生の先輩として敬う心を持って対応している。何事にも受容的な姿勢で接し、否定しないように心掛けている。	利用者の人格を尊重する介護について、申し送り時やカンファレンスの中で職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりの尊厳を守る介護サービスの実践に取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いについては、職員全員が周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が困難な方は、アセスメントや家族の希望から推測し、その方の立場で考えてケアを実施している。自己決定ができる方の関しては、しばしば、『待つ』こともあるが、ご本人が自己決定できる環境を作ることを心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーションや個々の趣味に対しては、その日の体調や雰囲気などを考慮して提供している。その場合、ゆっくりとしてその方にあったペースで対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の歴史を考慮して、興味のある方にはスキンケアやマニキュアなどおしゃれをして楽しんでいただいている。また、半年間かけて、パジャマ更衣をしてもらえるように関わりを持ち、今では定着した入居者様がいる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人1人の嗜好を把握しており、無理強いせず、提供方法を変えたり味を足すなどして食べ易くする工夫をしている。食後は、役割として、お盆拭きや食器拭きをして頂いている。	利用者の残存能力に合わせて、味見やお盆拭き等、職員と一緒にやっている。配食サービス業者に指導を受けたり、調味料を用意して味付けに工夫する等、美味しい食事の提供を行うための努力をしている。レクリエーションとして、簡単なおやつ作りを楽しんでいる。	外食や定期的な食事、おやつ作りに取り組む等、利用者が作って食べる取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事状況を観察し、問題点があればそれをスタッフ間で共有している。食事形態を変えたり手を加えたりすることなど改善の提案があれば、暫定プランに挙げて実行している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアはもちろんのこと、入居者様によっては食前にも口腔ケアを実施して、食事がスムーズに出来るよう支援している。また、訪問歯科往診によって、専門的な観点から定期的に口腔ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を確認して、パターンを把握している。それによって、失禁のある方には早めに声掛けをして、失敗しないようにしている。また、依存心の高い方には、声掛けをしながら遠視見守りをし、ご自身で出来るよう関わっている。	利用者の生活習慣や排泄パターンを全職員で共有し、早めの声掛けや誘導を行い、利用者の自信回復に繋がる排泄の支援を行っている。また、小まめな声掛けと見守りにより、布パンツへの変更に積極的に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	基本的には、日々の水分量を一定量確保することに努めている。腹部マッサージやヨーグルトなどの乳酸菌飲料を飲んでいただき便秘予防に努めている。それでも排便がない方には、内服薬を服用して頂いている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否のある方は無理強いをせず、時間をずらす、翌日にするなどの対応をしている。それでも拒否のある方に関しては、ご家族様と相談して、清拭を実施している。また、入浴剤や時期によってはゆず湯・菖蒲湯など、ゆっくりくつろいで入浴して頂けるよう配慮している。	入浴は体調に応じて、週3回は入って貰えるよう支援に努めている。拒否の強い利用者も、ホームの環境や人間関係に次第に慣れ、少しずつ入浴の回数も増えている。菖蒲や柚子を浴槽に浮かべたり、入浴剤を入れる等、入浴を楽しめるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後は温度調整や照明・テレビのボリュームなど、意識して静かな環境づくりを心掛け、落ち着いて就寝できるように気を付けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	不明な点などは、主治医・薬剤師の方に質問をして確認している。薬が変更になった場合は、開始後、一定期間は特に様子観察に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の入居者様の趣味や得意分野見つけ、提供している。ま洗濯物たたみや袋折りをご自分の仕事として積極的にされる方もいる。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様の希望により、外出・外泊されている。その際には、簡単な日頃の様子や注意点を書面に落としてお渡ししている。また、家庭状況によっては、出来るだけ慣れ親しんだ家で過ごせるような提案をしている。	日常的に近隣を散歩する等、頻繁に戸外へ出かけるようにしている。季節行事として、神社への初詣、近隣公園に花見やピクニック、山笠、バラ園見学、校区の夏祭りへの参加等、楽しんでいる。また、家族と外食や買い物、外泊を楽しむ方もいて、家族と協力しながら支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では、お金に関してはお預かりしていない。必要なものやご本人様が希望されたものがある場合は、ご家族様に購入を依頼している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人から届く手紙は、直接手渡しをしている。電話に関しては、帰宅願望からくる訴えでない限り、要望があれば支援する。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昼夜の区別がつくように、光・音・明るさを調整して、入居者様の精神の安定に心掛けている。騒がしさが苦手な方は、居室で静かな環境を作り、出来るだけ不快な音をなくす努力をしている。また、ご家族様の協力を得て、アロマオイルを使用している。	4階建てビルの3階4階に位置している。照明や音、温度や湿度、換気等に注意し、清潔で明るい環境である。利用者と一緒に取り組んだ貼り絵の大作や習字の作品、毎月変わる季節の飾りもの等で、季節感のある温かな雰囲気の共用空間作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアで過ごす頂くことや、ご自身の居室で過ごす頂く時間も大切にしている。スタッフが誘導するのではなく、自由意思に任している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所される際に、ご家族様にお話しして出来るだけ使い慣れた家具を持ってきていただくようになっている。また、必要なものはご家族様に相談して、購入をお願いしている。	馴染みの家具や寝具、電気製品、身の回りの物、大切な物等を、家族の協力で持ち込んでもらい、自分の部屋として、利用者が安心して過ごせるようになっている。また、換気や清掃をこまめに行い、利用者が気持ちよく過ごせるよう、配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の『出来ること』を把握して、時間をかけてでもその方が出来るように支援している。フロア内の家具などは、出来るだけ安全で自由に移動できるよう考慮して配置している。		